

令和5年度 第2回志摩市地方創生審議会 議事概要

日 時 令和5年10月26日(木)
14:00～15:30
場 所 志摩市役所401会議室

1. 出席者(順不同・敬称略)

(1) 審議会委員(9名)

齋藤平(会長)、岩崎恭彦(副会長)、牧谷拓、河本晃利、廣瀬吉之、横田由美、東真由子、田中友康、井上摩紀

(2) 事務局(4名)

箕浦勤、出口みさと、米奥宏規、松井翔太郎

【事務局】

○委員14名中9名の出席により会議が成立していることを報告(志摩市地方創生審議会条例第5条第3項)。

○また、本審議会を公開で行い、議事要旨及び資料についても公開するため、会議中の音声について録音をさせていただくことを説明。

事項書1. あいさつ

【齋藤会長】

コロナもあまり報道されなくなり、インフルエンザの方が流行りかけているような状況となった。先日、名古屋から帰る電車の中で隣席した台湾からの旅行者と話す機会があったが、全国色々なところに行っているようで、志摩市の地元の人が行くようなレストランに行きたいということだった。残念ながら自分はそういった情報を持ち合わせていなかったのも、案内できなかったが、個人で旅行にくる外国人旅行者向けに、インバウンドでそのような情報を紹介できるようなものがあれば良いと感じた。そのように旅行者の方も増えてきていると感じたところ。

本日は第3期の志摩市創生総合戦略に係る審議をさせていただくので、よろしくお願いしたい。

【事務局】

○配布資料について確認。

○志摩市地方創生審議会条例第5条第2項の規定に基づき、議事進行を齋藤会長に依頼。

【齋藤会長】

事項書に基づき議事(1)志摩市創生総合戦略の改訂について、4つの基本目標を設定しているかと思うので、その一つ一つについて、事務局から説明をお願いしたい。

事項書 2. 議事（1）志摩市創生総合戦略の改訂について

【事務局】

〈※事務局より資料 1-1 「志摩市創生総合戦略の改訂について」説明〉

これまで第 2 期志摩市創生総合戦略に基づき様々な取組を進めてきた。昨年度には、人口ビジョンの将来展望の見直しも行ったところ。国においてはデジタル田園都市国家構想の動きがあり、地方自治体においても、このデジタル田園都市国家構想を踏まえた改訂を行うよう努力義務が示された。今回、これらのことを踏まえ見直しを行っている。改訂後の総合戦略の名称については、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第 3 期志摩市創生総合戦略」とさせていただいた。内容については、志摩市の最上位計画である「第 2 次志摩市総合計画・後期基本計画」との整合を図りながら内容を作りこむとともに、計画の終期も合わせ、令和 7 年度までの 3 か年の計画ということで改訂を行う。

この総合戦略において基本目標を設定しているが、令和 4 年 12 月に国の方で示されたデジタル田園都市国家構想総合戦略の中で、4 つの基本目標「①地方に仕事をつくる」、「②人の流れをつくる」、「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④魅力的な地域をつくる」があり、これらを勘案して志摩市の総合戦略においても 4 つの基本目標として整理した。

これらの基本目標に基づき、具体的な施策の方向性を定めているが、昨年の審議会において審議いただいた「志摩市人口ビジョン」の見直し内容に沿って、社会減対策の強化など、各施策の整合を図るかたちで整理している。また、総合戦略の数値目標や重要業績指標（KPI）についても、現行の総合計画の目標を基本としつつ整合を図っている。

改訂のスケジュールについては、年内に改訂することで進めており、本日の審議会にて審議いただいたのち、来月の中旬頃に市議会に報告させていただく。その後、11 月下旬以降にパブリックコメントを実施し広く市民に意見を求めていく。

【事務局】

〈※資料 1-2 「志摩市創生総合戦略の改訂について」説明〉

資料 4 ページに基本方針として、めざす地域ビジョンを位置付けており、志摩市総合計画に掲げる「まちの将来像」との整合を図り、めざすべき理想像に掲げている。また、5 ページでは、総合計画よりさらに長期的な視点ということで、「地域の魅力を活かした産業を基礎に、市民がつながりあって小さな地域とまちを支え、文化・伝統を守りながら、美しい自然とともにいきいきと暮らしている」及び「30,000 人程度の人口を確保する」という将来展望を位置付けている。これらの地域ビジョンの方向に向かうための具体的な基本目標は、6 ページ以降に記載している。

基本目標 1 は仕事・産業の関係。それらを整えていったうえで、地域の魅力を発信して人の流れをつくる・人を呼び込む。そして人を呼び込んだ上で、出会い・結婚・妊娠・出産、子育ての希望を叶えていき、その先に高齢になってからも住み慣れた地域で暮らしやすいようなまちづくりを目指すということで、4 つの基本目標を置かせていただいている。

また、これらの 4 つの基本目標の実現に向けた総合的な数値目標として、昨年度の人口ビジョンの見直し中において、短期的には社会減の改善が重要になるということで、その部分を今回の総合戦略の総合的な数値目標として位置付けた。昨年的人口ビジョン見直しの際に行ったシミュレーションにおいて用いた、30,000 人の人口を維持するための水準である、令和 7 年の社会減の人数マイナス 150 人を位置付けている。

7ページには政策体系を示しており、それぞれ4つの基本目標に対応する施策の基本的方向としてそれぞれ2つずつ定めている。

まず、基本目標1として、8ページ「いきいきと働ける、自慢できるまちをつくる」として、若い世代が生き生きと働き、地域の資源が磨き上げられ輝きを放つ、魅力あふれる自慢できるまちの実現を目指す。

具体的な取組としては、1-①「地域の中で働く若い世代を増加させる」として、都市部で働くU I J ターンの希望者への企業情報の提供、一次産業において新規参入者を呼び込み、市内企業への就職に向けた支援など、若者の市内定着・還流を図り、市内企業や産業における労働力・担い手不足の課題解決を目指す。具体的な施策として「(ア) 市内企業への雇用促進」、「(イ) 第一次産業の担い手の確保・育成」、「(ウ) 企業誘致の推進」を掲げた。

1-②「地域の経済基盤となる産業を活性化する」として、地域産業の担い手の確保・育成の支援とともに、商品開発や販路拡大などの経済基盤の強化を推進する。また、地域発のイノベーションの継続的な創出を促進し、地域産業全体の活性化を目指す。具体的施策として、「(ア) 地域資源の磨き上げと販路開拓」、「(イ) 地域産業のDX」、「(ウ) 創業の支援」、「(エ) スタートアップの推進」を設定している。

【斎藤会長】

岩崎先生とともに、この地方創生審議会に長年携わらせていただいているが、今回の改定案はブラッシュアップされたように感じる。これまでは総花的な部分もあったが、ポイントを絞ってまずは「自慢できるまちをつくる」ということが第一にあり、そこに人を呼び込んで人が暮らしていけるような形に整えていこうというような政策体系はシンプルで分かりやすいものになっていると感じる。今の説明の基本目標①あるいは全体の方針等について、ご意見等あれば発言をお願いします。

【河本委員】

単純な質問だが、ここに記載のある数値目標 KPI について、今回新たに設定したものか、あるいは以前から設定されているものか、どちらか。

【事務局】

KPI については総合計画に KPI があり、これまで総合計画と総合戦略と二つの計画が並行して存在していたが、策定期間が異なることもあり、微妙にずれているところがあった。その時々の方針が異なることからずれが生じていた。今回の改訂にあたり総合計画にあわせる形で、総合計画に掲載されている KPI を数値目標として設定させていただいている。

【河本委員】

デジタル田園都市国家構想を踏まえた改訂とのことだが、今回の KPI でデジタルに関連する記述が出てこないように見受けられる。

【事務局】

KPI については、総合計画と整合を取る形で設定させていただいたが、その点については、内部でも協議を行い検討したい。

【東委員】

基本目標の1-①の「(ウ) 企業誘致の推進」について、市で調査するなどして具体的に若者が就職を希望する業種などは把握されているか。

【事務局】

伊勢管内の有効求人倍率が1を超過している状況が続いているが、若年層で業種別で見た場合、事務職の有効求人倍率が1を割り込んでいる状況。若者が事務職を求めているが求人がない。また、昨年度管内の高校生を対象にアンケート調査を実施したが、希望する業種を3つまで回答してもらう項目では、IT関係・事務職を希望する回答が多く、志摩市にある製造業・建設業などの人手不足である業種に対しては希望が少ないという状況であった。

【東委員】

以前から事務職の希望が多い旨の報告はあったが、今の高校生がどういう基準で事務職を希望しているのか。単純に昔よりもワークライフバランスを考えたときに、働きやすく休みが取得しやすいところを希望する傾向が強いのかと思う。一方で志摩市にあるのに求人が成立していないという業種を体感できる機会が少ないので、職場体験などこれまで実施されていると思うが、市側からもこういう職業があるということを知ってもらう機会を設けていただく必要があるかと思う。

弊社でも以前志摩市内の東海中学校に職場体験に来てもっていたが、その時の体験がもとで入社したというケースがあった。そのような説明会に参加された学生の数パーセントでも来ていただければ、要望に寄り添いつつ、市内で求められている業種について、改めて見直していただく機会があってもよいかと感じた。

【事務局】

若者には、市内の魅力や企業を紹介する目的で中学2年生対象に「未来づくり教室」において、職員が志摩市の魅力を紹介した後、地域で働く比較的中学生と年齢の近い身近な先輩から直接話を聞く取組なども行っている。また、今年度から市内企業のPR動画を作成し、児童・生徒だけでなく、保護者にも見ていただく機会を作るなど取組を進めている。

【岩崎副会長】

今回の改訂に寄せてコメントさせていただくと、斎藤会長もおっしゃったように、かなりメリハリの利いた計画を作っていただいたように感じる。従来の計画でいえば、まち・ひと・しごとで、それぞれに目標を2つずつ立てて6つの目標としてやってきたが、4つの目標ということで焦点を絞っていただいて計画策定いただいた。

また、例えば、8ページに基本目標を取り巻く背景の記載を加えていただき、志摩市がどういう課題に直面しているのか、それに対してどういった施策を行っていくのか施策の基本的な方法や具体的な政策に掲げられている。こういう関係も今回の総合戦略で見えやすくなったかと思う。今回の体系の基本的な考え方については、積極的に受け入れさせていただきたいと思う。

ただ、1点ぜひ検討いただきたい点として、総合計画との連動性をどう担保していくか。市民の皆様から総合計画とこう紐づいているんだということのをどのように分かりやすく示すかというこ

とに注意を払っていただくと良いかと思う。

第1期総合戦略は、総合計画との整合性を考えず、それ自体が独立した戦略として計画していた。総合戦略であり事業の実施計画でもあった。そのため、かなり分厚く、色んなことが記載されており、総花的なものであったかと思う。

第2期は6つの基本目標という考え方でそれを継承したが、どういう施策をしていくかというところに、具体的な施策の名称の例が上がっていたかと思う。具体的な事業単位で実施されるので、事業が例として記載されている。総合計画との整合性は、市民や事業者の方から見ても、ある程度見通しが効くものになっているかと思う。

それに対して今回の総合戦略は、「こういうことを目指していく」と、どういう視点で取り組んでいくことは掲げられているものの、それが具体的にどういった名称の事業で実施されているのかについては市民・事業者からは見えにくい。事業者の方が、志摩市の地方創生と一緒に取り組みたいと考えたとき、「どういう事業に参加できるのか」、「どういう事業を活用できるのか」、そういうことを見ていただくことも重要でないかと思う。行政内での連動性はもちろん保たれているが、志摩市の地方創生に行政と一緒にやって取り組みたいという思いを持っている市民・事業者の方に、どういう事業に紐づいているのか、戦略そのものに記載するのではなく、別のものに記載するなど連動性を分かりやすくする方法を考えていただければと思う。

【事務局】

ご指摘のとおり、メリハリを利かせる形に整理しまとめた形になったものの、前よりも事業との関係性が分かりにくい部分もあると思う。具体的な部分については、おっしゃっていただいたとおり、別の形で総合戦略の取組の整理をしないといけないと考えており、その部分については研究していきたいと思う。

【斎藤会長】

他になれば、基本目標2について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《※事務局より資料に基づき説明》

基本目標2として、13ページ「まちの魅力を発信し、人の流れをつくる」としており、本市の魅力を広く発信して新しい人の流れを生み出すことを目指す。

この目標に対応する取組として、2-①「若い世代を中心とした移住・定住を促進する」として、本市に住んでもらいたいと感じてもらえるような仕事や住まい、子育て、教育等の総合的な環境の整備及び地域に継続して多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につながる取組を実施する。具体的な施策として「(ア) 移住・定住の取組強化」、「(イ) 関係人口の創出・拡大」を掲げた。

また、2-②「世界から選ばれる持続可能な観光地づくりを推進する」として、志摩市の持つ豊かな自然環境や食・文化・産業等の地域資源を生かした観光コンテンツの磨き上げ・情報発信を強化し、地域のブランド力を高める。また、市内の点在する様々な地域資源を観光活用して観光周遊を促進し、旅行者の滞在時間の増加させる取り組みを進め、持続可能な観光地づくりを目指す。これらに対応する具体的な取組として、「(ア) 選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進」、「(イ) インバウンド・MICEの推進」を掲げている。

【斎藤会長】

15 ページの2-②のところで、地域資源を強みとしてそれを観光活用していくことになっているが、新たなものを生み出すというよりは、従来ある地域資源を活用していく立場かと思われるが、観光資源と捉えたときに、インバウンドを含め観光客とのマッチングが肝となるが、そのあたりの仕組みづくりがあれば教えていただきたい。

【事務局】

日本人の観光客もちろん、インバウンドの話が全国的に増えてきている。観光の消費単価を上げていくインバウンドの取組が重要となる中で、観光庁の補助事業も活用しながら、インバウンド向けの試行的な観光コンテンツの造成も取り組み始めている。どういったものが受けるのか手探りの状態で、手は付け始めているもののまだまだという状況。あるものを押し売りするのではなく、何が求められているのか見極めていくことが重要だと感じている。

【斎藤会長】

他になれば、基本目標3について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《※事務局より資料に基づき説明》

基本目標3として、17 ページ「出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える」としており、ライフステージに切れ目のない総合的な支援体制の整備や教育環境の充実を進める。こちらにも2つの基本的な方針を設定。

1つ目に3-①「ライフステージに応じた支援体制の充実を図る」として、出会いの機会創出や相談体制の充実等の結婚に向けた支援への取り組みや、多様な保育サービスの提供を進め安心して子育てができる環境を整えることを目指す。こちらの具体的な施策として、「(ア) 出会い・結婚の支援」、「(イ) 妊娠・出産・子育てに向けた不安解消」、「(ウ) 子育て支援体制の整備・充実」、「(エ) 子育てに係る経済的負担の軽減」を掲げている。

次に3-②「子どもが夢や希望を持って成長できる教育環境を整える」において、ふるさとへの愛着や誇りを育む郷土教育を進め、各学校に応じた特色化・魅力化を進める。また、デジタル技術も活用しながら、地域の未来を担う人材を育む教育に取り組む。これらの具体的な施策として、「(ア) 「生きる力」を育む教育の推進」、「(イ) 未来を創る人材を育む教育の推進」を掲げている。

【斎藤会長】

19 ページのKPIの表について、「妊婦歯科健診受診率」については、母子保健の実施率を図るためにこのKPIが用いられているかと思うが、R7年の目標が40%で、R4年時点の数値が37%となっており、ほぼ目標を達成できる状況。総合計画の策定段階では目標値を40%に置いていたが、今回総合戦略を策定するにあたって、目標値を上方修正する考えはないか。

【事務局】

目標値については、現行の総合計画の値をそのまま入れている。総合計画の令和4年度実績について、8月の市議会全員協議会においても報告をしたところ、現時点でKPIの目標値を達成しているものについては、KPIを上方修正すべきではないかのご意見をいただいた。その関係もあ

り、ちょうど各課で KPI の上方修正の作業を進めているところ。どのタイミングで反映できるのかという問題はあるが、今後、総合計画の目標値も総合戦略の目標値についても、上方修正することを考えている。

【田中委員】

20 ページの教育関係の KPI について、例えば県内の他市町や県外との比較において、この数値は高いのか低いのか。高いのであればそれで良いが、低いということであれば、どういったところを改善すべきかという視点につながると思うがどうか。

【事務局】

「情報化に関心のある児童・生徒の割合」については、教育委員会で実施したアンケートに基づくもので、詳細を把握できていない。

もう一方の「自分の住んでいる地域が好き」という中学生の割合については、総合政策課独自で直接実施した調査。中学生向けの地元で働いている人のお話を伺う「未来づくり教室」の実施とともにアンケートを実施した結果に基づくもの。

また、R4 実績値の 52.5%についても、4 段階の項目のうち「好き」とだけ回答した割合。「どちらかといえば好き」まで加えると 9 割になるため、「どちらかといえば好き」を含めた数値で満足してよいのか、「好き」と言ってもらえるよう目指していくという意味で厳しめに判定している。

【岩崎副会長】

18 ページにおいて、市内どこにいても、質の高い幼児期の教育・保育を提供するとのことで、素晴らしいことだと思っており、KPI においても、「保育所・幼稚園・認定こども園の環境やサービスに満足している保護者の割合」について目標値が設定されている。保護者は預けたいが適当な保育所に空きがない、保育士が足りていないなどの“量”的問題については特段触れられていないと感じたが、そのあたり問題はないか。

【事務局】

志摩市においては、保育所・幼稚園については、旧 5 市町単位においては各地域に保証はされている。量的なことと言えば、まだ定員に空きがある状況。ただ、市の中心部においては人口の集中しているエリアについては、もしかすると一番最寄りの施設に入れられない可能性はあり得るが、次に近い保育所については入ることができる状況だと認識しており、都会で問題になるような、保育所に通うため膨大な時間がかかるような状況にはなっていないと認識している。

【斎藤会長】

今の回答は待機児童に関するものだが、保育士の成り手不足に関する問題はないか。

【事務局】

どの地域でもそうだと思うがそれはある。先ほどの労働力不足の問題と同じだが、今の子どもの数に足りているかどうかの判断は難しいが、業界の問題としてどこも足りていない状況であることは間違いない。労働環境の問題などもあるかと思うので、待遇改善など進めていただいているかと思う。

【斎藤会長】

それではほかに意見がないようなので、基本目標4の説明をお願いします。

【事務局】

《※事務局より資料に基づき説明》

基本目標4「住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる」とし、誰もがつながりあい、健康でいきいきと自分らしく、安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを目指す。

基本的な方針の1つ目として、4-①「誰もが健康でいきいきと活躍できるまちをつくる」ということで、地域の中で誰もがいつまでも活躍できるよう、ライフステージや市民の特性に応じた健康づくりの推進、高齢者に対する介護予防活動の充実や気軽に集える場所の整備、救急医療体制の確保、地域サービスの確保などを推進していく。

具体的な施策として、「(ア) 地域共生社会の実現」、「(イ)健康づくり・介護予防の推進」、「(ウ)医療体制の充実」を掲げている。

2つ目の基本的方向として4-②「いつまでも暮らし続けられるまちをつくる」として、住み慣れた町でいつまでも暮らし続けられるよう、暮らしを取り巻く環境の変化に対応した様々な施策を実施する。地域防災力の強化・消防力の強化、伊勢志摩国立公園の豊かな自然環境を未来に受け継ぐための取組、公共交通ネットワークの維持・充実に向けた取組、デジタル技術を活用した市民サービスの向上・行政運営の効率化などを目指していく。

具体的な施策として、「(ア) 防災・減災対策の推進」、「(イ)自然環境の保全」、「(ウ)空き家対策等の推進」、「(エ)地域公共交通の確保・維持」、「(オ)地域コミュニティ基盤の強化」、「(カ)行政におけるDXの推進」の6つとなる。

【斎藤会長】

基本目標1～3ときて、この基本目標4については、持続可能なまちをつくるということで総合的な目標になっているかと思う。何かご意見あればお願いしたい。

【岩崎副会長】

24ページの「(イ) 自然環境の保全」に関するところで、志摩市では自然環境保護審議会にも参加させていただいているが、そこで一番最近審議させていただいたこととして「ゼロカーボンシティ推進計画」の策定に関することを審議した。背景として、志摩市をゼロカーボンシティ宣言したことや、志摩市がゼロカーボンパークの認定を受けていることなどとして、2050年までにCO2実質排出ゼロを目指す計画ということで審議した。

2050年という中期的な目標を設定しながら、自然環境の保全だけでなく、防災や地域公共交通など、その他それに関わるような課題を同時解決していく内容の計画なので、総合戦略とも親和性の高いものかと思う。そのため、今回それに関する記述があるかと思っていたが、本日戦略案を拝見すると、そのあたり記述がなかったので、お考えを伺いたい。

【事務局】

ゼロカーボンシティ推進計画は再エネ導入が主目的ではあるものの、それだけではないというのはおっしゃるとおりなので、そのあたり検討させていただきたい。5ページには大きな考え方とし

てカーボンニュートラルの記述はあるが、このあたりの記載について検討させていただきたい。

【斎藤会長】

ここまで全体通して、まだ発言のない方について、ご意見はいかがか。

【牧谷委員】

気になったこととして、12 ページの「市や県のブランド認定を受けた品数」について、ブランド認定を受けたことで得られる効果を実感することや成果などがあるのか。

【事務局】

志摩ブランドとして市の認定を受けていただくことで、市としても公に PR していくことが可能になるメリットがある。

【牧谷委員】

個人的な意見だが、消費者にとってどうなのか。シールや認定があるからといって、どこまで訴えかけるものがあるのかという思いがある。審査いただくのであれば、社会的に影響のある人に審査に加わってもらうような取り組み、例えば食物であれば、ミシュランで認定を受けているようなお店のシェフに評価してもらい、その審査の過程を撮影した映像を使った方が効果あるのではないかと思う。

【事務局】

PR の仕方や考え方など色々あるかと思う。一つ事例紹介として、先日開催された G 7 交通大臣会合において、食事にどういった食材を使用するか各市町に推薦依頼があったが、その際の選考の基準としてブランド認定が参考になる。志摩ブランドの食材として国に周知され、その食材を有名な志摩観光ホテルのシェフが使用していただけたということにもつながるので、そういったこともブランド認定の効果の一つであるかと考える。そういったことを契機にシェフに継続的に使っていただけたようなことになればありがたいと思っている。

【横田委員】

全体を見させていただき、今後連携が必要になる場面もあると思うが、23 ページの KPI において住みやすさに関しての数字が出ているかと思うが、実際に住まわれている方が生きがいとであるとか、相談できる人や団体などがあって助かっているなど、どういったことに対して感じているのか教えていただければ。

【事務局】

人口減少・超高齢化という流れが避けられない中で、高齢者については、いかに体の健康を保つことができるか、市民全員が生きがいを持って暮らしていけるようなことが重要になってくるので、生涯学習やスポーツなど、子どもの頃から楽しめる機会の創出が必要と考える。

23 ページ (イ) の後段にあるように、「デジタル技術を活用しながら一体的に推進する仕組み」など、今からの話ではあるが、若いうちからつながり生きがいを持ってもらえるような一体的な仕組みづくりなどを検討している。

【斎藤会長】

ぜひ今後検討を進めていかれる中で、生きがいの内容分析、こういったことに生きがいを感じているのか担当課で分析を進めていただければ。

【井上委員】

あまり関係のない話かもしれないが、歯科の医療費の窓口無料化の対象が幼稚園までだったと思うが、歯の生え変わりは幼稚園の時分だけでは終わらない。小学校の低学年までに永久歯に生え変わるが、ひとり親家庭の母親が働かなければいけないが、初回にお金がかかるので連れていけないので、歯がうまく生え変わらないケースがあった。

また、一人暮らしの人はデイサービスに助けられているケースをよく見る。周りを見ていても、一人暮らしの親に毎日子どもが食事を毎日運んでいる状況もある。

【斎藤会長】

前段の子どもの歯科受診の話について補足があれば、説明をお願いします。

【事務局】

志摩市の医療費の窓口無料化については、6歳まで未就学児までが対象となる。窓口の無料化については、自治体によっては中学校までという自治体もある。ただ、こちらについては、4～5年前に始まったかと思うが、実施にあたっては、地域の医療機関と調整が必要であると伺っている。

こども医療費については、そのほかに、国の方でも対象者の拡大、無料にならない家庭について所得制限をなしにする話も出てきている。その流れでほかの要素についても含めて今の窓口無料化の話も含めて議論が出てくる可能性があるので、今後の動きについて注視していきたい。

【斎藤会長】

それでは議事（2）の地方創生関連の財政支援制度に係る効果検証について、事務局から説明をお願いします。

事項書2. 議事（2）地方創生関連の財政支援制度に係る効果検証について

（①地方創生推進交付金、②地方創生応援税制（企業版ふるさと納税））

《※事務局より資料に基づき説明》

各事業の令和4年度の事業実施状況及びKPIの達成状況について説明。

【斎藤会長】

ただいまの説明についてご意見があればどうぞ。

【河本委員】

資料の2-①の（1）～（3）それぞれの事業について、何年度から事業を始めて、いつまで事業を実施予定なのか。

【事務局】

「(1) スポーツを核とした複合的なツーリズム展開事業」は、令和3年度から事業開始し令和5年度で終了予定。「(2) 買い物利便性向上事業～多角的な買い物手段による持続可能なまちづくり～」及び「(3) 観光周遊の促進を目指した持続可能な観光地づくり事業」については、令和4年度事業開始し、令和6年度まで実施予定となっている。

【河本委員】

これは交付金が終わってもこういった事業は継続される予定なのか、或いは交付金終了に伴い事業も終了させるのか。

【事務局】

試行的な要素で組み込んでいる事業もあるが、(1) スポーツツーリズムなどについては収入が伴うので、うまくいくもの行かないものがある。3か年の事業期間を通じて見極めていく。観光周遊に関してDMC (Destination Management Company) について記載しているが、昨年度末、志摩市の元々第3セクターであった「あづり浜リゾート株式会社」が組織替えして、「志摩市まちづくり株式会社」として生まれ変わった。様々な民間企業が出資して立ち上がっており、まだ立ち上がったばかりだが、自走に向け取り組んでいる状況。

【東委員】

「買物の利便性向上事業」について、目標値と実績値が比較するには現実的ではない運用であるようだが、令和5年度の現状把握していることがあれば、KPIが4,000千円ということで今後も事業を継続させていけるものなのか。

【事務局】

当初4,000千円をKPI設定していたのは、イメージとして「ぎゅーとら」の「とくし丸」のような移動スーパーを想定していた。一つの生業として収入を得ていただくことを想定し、行政の支援を受けて事業をするということで事業構築したが、実際には小規模事業者であるとか、個人でリタイアした方が地域のためということで参加いただいた方が多く、なかなか売上が見込めず、売り上げがないと商品の品揃えが充実しないという悪循環だった。地域の自治会の声も聴きながら、希望箇所で実施しているものの、なかなか売り上げが少なく苦慮している状況。

同事業については、担当課に確認したところ、移動販売に限らず買い物利便性向上が主目的なので、商店を設置、宅配事業、買物の送迎など多方面の事業展開に対して補助するよう構築としている。令和5年度は、宅配が1件、移動販売3件、店舗兼移動販売1件の5件が事業採択され、事業実施に向け進めていると確認している。

【東委員】

やはりそうすると、4,000千円という高い目標値自体がなかなか厳しいという印象。達成度もどう着地するのか。実際は市民が「ここにきてくれてよかった」と買物の不便なところの解消につながる事が第一だと思うが、せっかくやり始めて少人数でも拠り所にして来てくれていても、そこがまたなくなってしまって、悲しい思いをする部分もあるかと思うので、この移動販売がなくならないようにしていただければよいと思った。

【井上委員】

私は浜島に住んでいるが、町内に店舗が2軒しかない。このお店を地元が守らなければいけないと思う。移動販売でよそから事業者が来てお客が流れていってしまっっては成り立たない。その地元の店も採算が見込めないため、今は仕入れ量を縮小している。地元の店舗がなくなってしまうと困る。「とくし丸」などの移動販売は手数料がかかり店舗で買うより高い。地元住民でないと分からないこともある。

【事務局】

おっしゃるとおり、地域の商店は守っていく必要があると考えている。

補助する側としては、地域の店舗の経営を圧迫しないように、店舗の近くで販売しないような要件も設定している。買い物困難地域とあわせ、売り上げも必要なので儲けが出る地域も組み合わせるよう事業構築をしてもらおうよう指導もしている。買い物困難地域であるといっても誰かに送迎してもらって、結局地域内で買い物してもらえないという現状もあるので、なかなか難しいところもあるが、今年度と来年度について、先ほど申し上げたとおり、チャレンジということで補助を行っていく予定。

事項書3. その他

事務局より事務連絡。

次回会議の開催を年明け2月頃を想定。改めて開催の案内をさせていただく。

以上